



2025.10.1発行
【2026.1月申請分から適用】

札幌市生涯学習センター

ホールのご利用について

利用できる日時

- ◆開館時間 8:30～22:00まで（貸室申込受付は8:45～21:00まで）
- ◆休館日 (1)毎月第2月曜日（祝日の場合は翌平日）、(2)12月29日～翌年1月3日、
(3)毎月第4月曜日（ホールのみ・設備点検のため）

◆利用時間

下記の時間区分単位でご利用できます。利用の時間には会場の準備（仕込み）、観客の入退場、後始末（撤去）などに必要な全ての時間を含みます。

高校生のみでの貸室利用は21:00までとなります。

利用時間の延長や時間外でのご利用はできませんので、十分検討のうえお申し込みください。

また、連続する5日間を超えて、同じ貸室を利用することはできません。

時間区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
ホール	9:00～12:00	13:00～16:30	17:30～22:00	9:00～16:30	13:00～22:00	9:00～22:00

お申し込み方法

◆申し込み受け付け期間

ご利用日の1年前の月初（1日）から（※月初（1日）が土・日・祝日の場合は、その翌平日からとなります。）

◆一斉受付

申込受付開始日に限り、受付順を公開抽選で決定いたします。一斉受付に参加される方は9:00～9:30までの間に札幌市生涯学習センター（以下「センター」という。）3階の一斉受付会場にお越しください。一斉受付での貸室申込は最大5件までとなります。

◆ホールの利用申し込みの前に

催事の内容や演出によっては、ご希望通りにホールをご利用いただけない場合もありますので、お申し込みの前に一度センターまでご相談ください。

◆申し込み手続

センター2階窓口に直接お越しいただき申込手続きを行ってください。電話やメール等でのお申し込みは原則受け付けておりません。利用料金は申込時に現金でお支払いいただきます。領収書と承認書をお渡ししますので、承認書は貸室利用当日に必ずご持参ください。なお、お申し込みは高校生以上の方に限ります。

◆貸室利用の承認・不承認および利用の取消

申込手続時に、貸室利用目的、内容、その他必要な事項を審査します。審査の結果、公の秩序または善良の風俗を害する恐れがある場合や、販売行為、あっせん勧誘行為、契約行為など禁止事項に該当する恐れがあると認められる場合は、不承認とすることがあります。また、承認された内容などを許可なく変更したり、貸室利用に関する条例や規則、後段のセンター貸室利用規約に反した場合は利用の停止、または取り消すことがありますのでご注意ください。

◆利用権譲渡の禁止

承認された利用権を第三者に転貸や譲渡することはできません。

◆施設利用の取消しおよび変更の手続き

施設利用料金は、原則としてお返しきれないのでご考慮のうえお申し込みください。ただし、ホールはご利用日の60日前（利用日の前日より起算）（一般貸室はご利用日の15日前）までであれば、取消しの場合は利用料金の半額をお返しし、変更の場合は差額を追納いただかず、余剰が出る場合は還付いたします。取消しおよび変更の手続きには、承認書（原本）をご持参のうえ、直接センター2階窓口までお越しください。利用料金の還付がある場合は、身分証明書等の提示をお願いいたします。還付額が高額な場合は振込いたしますので、振込先の銀行口座情報をご確認のうえ、ご来館ください。
なお、1件のお申し込みにつき、貸室利用の変更・取消しはいずれか1回に限ります。

ご利用当日について

◆使用承認書の提示と鍵の引き渡し

ご利用当日はセンター2階窓口に『生涯学習センター（教育センター）使用承認書』を提示し施設の鍵をお受け取りください。鍵は利用時間の15分前からお渡しが可能です。

◆利用後の現状回復

貸室利用終了後は、使用備品や機材、移動した机や椅子等を元の状態に戻し、必ず施錠してから鍵を返却してください。
貸室内の機材等に破損や滅失などがあった場合は、利用者の責任において実費を弁償していただく場合があります。

札幌市生涯学習センター貸室利用規約

この利用規約は札幌市生涯学習センター条例（以下「条例」という。）、札幌市生涯学習センター条例施行規則（以下「施行規則」という。）で定められている札幌市生涯学習センター（以下「センター」という。）内の貸室施設（以下「貸室」という。）の利用について、条例、施行規則に基づき細目を定めるものです。

（貸室利用の用途）1 センターの貸室は、各種研修会、講習会、サークル活動、講演会、会議、発表会等にご利用ください。なお、用途によってはご利用を制限する場合があります。

（利用申し込み方法）1 申し込み受け付け期間は、ホールとホール以外の貸室とで異なります。(1)ホールは、ご利用日の12ヵ月前の月初め（1日）から申し込みを受け付けます。(2)ホール以外の貸室は、ご利用日の3ヵ月前の月初め（1日）から申し込みを受け付けます。(3)ホールは月初め（1日）が土曜、日曜、祝日の場合は、その翌平日からとなります。

2 (1)ホールの一斉受付は、対面形式です。申し込み受け付け開始日に限り、受け付け順を公開抽選で決めます。参加する方は、9:00から9:30までの間にセンター3階の一斉受付会場にお越しください。一斉受付会場での貸室のお申し込みは最大で5件までとなります。一斉受付が終了した後は、随時、貸室の利用申込を受け付けます。(2)ホール以外の貸室の一斉受付は、非対面形式です。ご利用月の4ヵ月前の15日から22日までの間に使用申し込みの抽選予約を受け付けます。指定の申し込み用紙を、センター2階窓口もしくは電子メールでご提出ください。申し込み受け付け終了後、職員による抽選を行い、抽選結果を申し込み月の28日にセンター2階窓口及びホームページで発表いたします。

3 貸室利用の申し込み受け付け窓口は、センター2階窓口になります。受け付け時間は8:45から21:00までです。

4 貸室利用の申し込みを行う方は、窓口まで直接来館し、所定の使用承認申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記入のうえ、申請手続きを行ってください。電話や文書での申し込みは、原則受け付けておりません。

5 利用の申し込みにあたっては、貸室利用料金を申し込み時に現金でお支払いいただく必要があります。申請書の提出と利用料金のお支払いをもって、正式に貸室利用申し込みが完了となります。その際に渡す申請書の控えは利用契約の控えとなりますので、貸室の利用が終了するまで保管してください。

6 貸室利用の申し込みは、高校生以上の方にあります。

（利用の承認）1 申請書提出時に、貸室利用目的、内容、その他必要な事項を審査します。審査の結果、後述する禁止事項に該当する恐れがあると認められる場合は、利用申請に対し不承認することがあります。

（申請の解除・利用の中止等）1 次の各号に該当する場合は、貸室申請の解除、または利用中においても利用の中止を求めることがあります。(1)後述する禁止事項に該当する恐れがあると認められるとき。(2)申請書に虚偽の記載があった場合や承認された内容を許可なく変更した場合。(3)センターが定める規約類や指示に従わないとき。(4)センターの管理上、やむを得ない事由が生じたとき。(5)本利用規約に定める事項に違反したとき。

（利用の取り消し・変更等）1 一度納入された貸室利用料金は、利用者の都合で取り消されても原則としてお返できません。ただし、下記の日数前までであれば利用料金の半額を還付します。(1)ホールの場合は、ご利用日の60日前（利用日の前日より起算）、(2)ホール以外の貸室は、ご利用日の15日前（利用日の前日より起算）

2 一度申請された貸室の変更や利用時間の変更は原則できません。ただし、下記の日数前までに申し出があった場合、1回に限り各種変更を受け付けます。その際、料金に差額が発生する場合は、不足分があれば追納していただき、超過分があれば還付します。(1)ホールの場合は、ご利用日の60日前（利用日の前日より起算）、(2)ホール以外の貸室は、ご利用日の15日前（利用日の前日より起算）

3 貸室利用の取り消し、変更はセンター2階窓口にて受け付けます。電話や文書での手続きは原則行っておりません。手続き時には申請書の控えが必要です。また、利用料金の還付が発生する場合は、身分証明書が必要になります。

（利用時間）1 貸室を利用できる時間は右記の表のとおり区分ごとに分かれています。

2 利用時間には会場の準備（仕込み）、観客の入退場、後始末（撤去）、鍵の返却など必要な全ての時間を含みます。ただし、入室は利用時間の15分前から可能です。

3 利用時間の変更や延長、時間外での貸室利用はできません。

4 連続する5日間を超えて、同じ貸室を利用することはできません。

5 時間単位での貸室の利用はできません。

6 高校生が貸室を利用する際に保護者が同伴しない場合は、21:00までの利用となります。

7 中学生以下の方が貸室を利用する場合は、必ず保護者が同伴してください。

（利用料）1 貸室利用料金は、原則、現金による前納です。

2 貸室利用料金は、利用目的や入場料設定等によって割増料金が適用されます。

(1)入場料割増 入場料その他名称いかんを問わずこれらに類するもので、

その金額の最高額によって割増料金をいただきます。(2)営利割増 株式会社のよう

な 営利団体や営利及び営業目的での貸室の利用については、入場料の有無にかかわらず利用料金の10割増を適用します。

3 入場料割増と営利割増の両方に該当する場合は、割増料金の高い方の額を適用します。

4 利用申し込みの段階で入場料などが未定の場合は、いったん基本料金を納入し、詳細が確定次第、割増料金分を追納していただきます。

5 貸室に付帯する設備の利用料（物件利用料金）は、貸室利用当日に現金でお支払いいただきます。

（ゴミの取り扱い）1 貸室内におけるゴミの処理については、次のとおりです。(1)ホールホワイエ内のみ備え付けゴミ箱に収まりきらない量のゴミが出た場合は利用者の責任で持ち帰ってください。(2)ホール樂屋、ホール客席でのゴミはすべて利用者の責任で持ち帰ってください。(3)ホール以外の貸室で、備え付けのゴミ箱に収まりきらない料のゴミが出た場合は、利用者の責任で持ち帰ってください。(4)ゴミを持ち帰るのが困難な場合は、センターでゴミの処理を代行します。その際、所定のゴミ袋を別途購入していただきます。

（利用上の注意事項）1 センターの貸室施設を利用するにあたって、次の事項にご注意ください。(1)貸室に備わっている諸設備の操作については、必ずセンターの職員にご確認ください。(2)貸室設備や備品等を損傷、滅失させた場合はその実費を弁償していただきます。(3)貸室内に特別な機器等を持ち込む場合は、事前にご相談ください。(4)多数の照明など、多量に電力を使用する機器の持ち込みを希望する場合は、事前にご相談ください。(5)館内や貸室内の壁、柱、床、天井、窓等に釘、押しピン、画鋲、テープ類を使用することはできません。(6)看板、ポスター類は、必ず所定の場所に掲示してください。(7)貸室内の物品を含めた荷物類や看板等を廊下へ出すことはできません。(8)貸室の利用が終了した後は、机、椅子、使用備品、機器等を元の状態に戻してください。(9)不時の災害に備え、貸室利用責任者は常に所在を明らかにし、いつでもセンターと連絡が取れるようにしてください。また非常口や避難経路は各階に案内図がありますので、必ず事前にご確認ください。(10)その他、センター職員の指示には必ず従ってください。(11)貸室の利用時間は厳守してください。(12)貸室や各設備等は清潔に利用してください。

(13)貸室内では、あらゆる事故等が起きないように、利用者が責任を持って管理してください。(14)センターの管理運営上、必要に応じて利用中の貸室内に職員が立ち入ることがありますので、あらかじめご了承ください。

（禁止事項）1 センターの利用にあたり、次の事項は禁止いたします。これら禁止事項に該当する恐れがあると判断した場合は、貸室利用の中止を求めることがありますので、利用者は他の入場者にも周知徹底してください。(1)利用を承認されていない貸室の利用や立ち入り。(2)センター内や貸室での販売行為、あつせん勧誘行為、契約行為。(3)公の秩序または善良の風俗を害する恐れのある行為。(4)利用申請を行った主催者の変更。承認された貸室利用権を第三者に転売、転貸や譲渡する行為。(5)センター内や貸室での許可の無い火気の使用。(6)貸室で決められている最大収容人数を超えての入室、入場。(7)センター内や貸室での許可の無い寄付・募金活動。(8)センター内や貸室での飲酒。(9)飲食を主目的とした貸室の利用。(10)騒音、怒声を発することや暴力をふるうなど、他人に迷惑をおぼす行為。(11)センター内共用部や敷地内でのチラシ・ビラ類の配布行為。(12)センター内共用部や敷地内での許可の無い催し物等の開催。またはそれに順ずる行為。(13)センター内や貸室における特定の宗教団体や政治団体等への勧誘行為や布教行為。(14)センター内への発火物や爆発物など危険物の持ち込み。(15)センター敷地内での喫煙。(16)センター内への動物の持ち込み。ただし、各種介助犬は除く。(17)暴力団員や暴力団関係事業者のセンターの利用。

（免責事項）1 次の各号において、センターは一切の責任を負いません。(1)利用者に責のある貸室利用承認の解除や利用の中止により発生する一切の損害。(2)天災、地変その他不可抗力で休館したことによる一切の損害。(3)利用時間内に貸室内で発生した盗難、紛失、損壊、人的事故等の損害。(4)センター提携駐車場内の事件・事故。(5)その他、本規約で定められている事項を違反した際に生じる一切の損害。

札幌市生涯学習センター指定管理（公財）札幌市生涯学習振興財団

〒063-0051 札幌市西区宮の沢1条1丁目1番10号 TEL011-671-2200 FAX011-671-2233

ホール利用料金表

436席 1,763.8m²

当センターは区分単位でのご利用となっております。時間単位での貸し出しには対応しておりませんのであらかじめご了承ください。

利用区分	料金区分	午前		午後		夜間		午前・午後		午後・夜間		全日		利用区分	料金区分	午前		午後		夜間		午前・午後		午後・夜間		全日	
		9:00~12:00	13:00~16:30	17:30~22:00	9:00~16:30	13:00~22:00	9:00~22:00	9:00~16:30	13:00~22:00	17:30~22:00	9:00~16:30	13:00~22:00	9:00~22:00	平日	20割増	27,360	31,920	41,040	59,280	72,960	95,280	平日	20割増	54,720	63,840	82,080	118,560
平日	基本料金	34,200	39,900	51,300	74,100	91,200	119,100	割引 20	土・日・祝日	基本料金	27,360	31,920	41,040	59,280	72,960	95,280	平日	10割増	54,720	63,840	82,080	118,560	145,920	190,560			
	10割増	68,400	79,800	102,600	148,200	182,400	238,200			基本料金	32,800	38,320	49,280	71,120	87,600	114,320	土・日・祝日	10割増	65,600	76,640	98,560	142,240	175,200	228,640			
	20割増	102,600	119,700	153,900	222,300	273,600	357,300			20割増	98,400	114,960	147,840	213,360	262,800	342,960											
リハ割 50	基本料金	17,100	19,950	25,650	37,050	45,600	59,550	割引 40	土・日・祝日	基本料金	20,520	23,940	30,780	44,460	54,720	71,460	平日	10割増	41,040	47,880	61,560	88,920	109,440	142,920			
	10割増	34,200	39,900	51,300	74,100	91,200	119,100			20割増	61,560	71,820	92,340	133,380	164,160	214,380	基本料金	24,600	28,740	36,960	53,340	65,700	85,740				
	20割増	51,300	59,850	76,950	111,150	136,800	178,650			10割増	49,200	57,480	73,920	106,680	131,400	171,480	20割増	73,800	86,220	110,880	160,020	197,100	257,220				

ホール物件利用料金表

物件利用料金は、特に明示したものを除き、午前・午後・夜間の各利用区分当たりの金額です。

全日利用の場合は、3区分となりますので下記金額×3となります。

照明設備			音響設備			舞台設備			
基本セット	・ボーダーライト	1式	無料	場内拡声装置 (マイクロホン及びマイクスタント各2本付)	1式	10,000	演台 (花台付3点セット)	1式	1,200
※ボーダーライトはLED161w×48灯、LED115w×33灯				音響調整卓	1式	4,100	司会者台	1台	400
Aセット	・ボーダーライト	1式	32,700	三点吊マイク装置	1式	600	引割幕	1枚	600
	・スポットライト (1kw)146台			録音用マイクロホン (三点吊用)	1本	1,100	定式幕	1式	1,200
	・アッパー・ホリゾントライ (500w×56灯)			ワイヤレスマイクロホン (ハンド型・タピコン/接続型・デスクトップ型)	各1本	700	紗幕 (白・黒)	1枚	600
	・ロアーホリゾントライ (500w×72灯)			マイクロホン (コンデンサー型)	1本	560	松羽目	1枚	600
Bセット	・ボーダーライト	1式	16,700	マイクロホン (ダイナミック型)	1本	500	暗転幕	1枚	600
	・スポットライト (1kw)92台			マイクスタンド (ブーム型)	1本	200	仮説花道 (鳥居囲い・開庁場付)	1式	4,000
Cセット	・ボーダーライト	1式	10,900	マイクスタンド (床上型)	1本	200	所作台 (1式25枚)	1式	10,500
Dセット	・反響板	1式	13,600	マイクスタンド (卓上型)	1本	50	平台	1台	240
Eセット	・反響板	1式	10,300	オーディオプレーヤー	1台	1,000	びょうぶ (金ひょうぶ・鳥の子)	1双	2,400
	・スポットライト (1kw)32台			オーディオレコーダー	1台	1,000	パレエシート (1式15枚)	1式	1,300
反響板 (LED83w×50灯)		1式	6,400	効果機器 (リバーブレータ)	1台	1,200	地がすり (黒・グレー)	1枚	1,000
アッパー・ホリゾントライ (500w×56灯)	1列	3,800		効果機器 (デジタルマルチエフェクター)	1台	920	緋毛せん (180cm×360cm)	1枚	400
ロアーホリゾントライ (500w×72灯)	1列	4,900		効果機器 (デジタルディレイ)	1台	1,200	高座用座布団	1枚	70
スポットライト (1kw)	1台	260		効果機器 (グラフィックイコライザー)	1台	1,200	長座布団	1枚	70
スポットライト (500w)	1台	150		移動式ミキサー	1台	650	上敷 (長尺・90cm×1,500cm)	1枚	190
バー64ライト (1kw)	1台	440		ステージスピーカー	1式	1,200	上敷 (90cm×360cm)	1枚	50
バー64ライト (500w)	1台	420		移動式スピーカー	1台	600	能舞台用柱 (4本セット)	1式	1,000
バー36ライト (500w)	1台	310	★持込音響設備 1式		1回	12,100	映写スクリーン	1式	1,200
ソースフォーライト (575w)	1台	490					楽器設備		
ソースフォーズームライト (575w)	1台	610					コンサートグランドピアノ外国製(調律料は実費)	1台	12,100
ストリップライト (100w×12灯)	1台	600		映像設備			コンサートグランドピアノ日本製(調律料は実費)	1台	6,500
マルチストロボライト (250w)	1台	650		映像映写設備セット (DLPプロジェクター)	1式	18,000	指揮者台	1台	240
LEDバー1ライト (LED107w)	1台	420		400インチ映写スクリーン含む			指揮者用譜面台	1台	120
オーロラマシン (500w)	1台	750		液晶プロジェクター (移動スクリーン付)	1式	630	譜面台 (ランプ付)	1台	100
ファイヤーエフェクトマシン (1kw)	1台	800					ティンパニー (32インチ)	1台	830
波エフェクトマシン (500w×2灯)	1台	500					ティンパニー (29インチ)	1台	760
ディスクマシン	1台	900		電源			ティンパニー (26インチ)	1台	710
芯なしダブルマシン	1台	900	特殊電源 (10kwまでのもの)	1回	6,000		ティンパニー (23インチ)	1台	680
リニアエフェクトマシン	1台	900	特殊電源 (10kwを超えるもの)	1回	6,000円に1kw増すごとに 600円を加算した額		ティンパニー (4台セット)	1式	2,100
スライドキャリアマシン	1台	900	一般電源 (1kwまでのもの)	1器種	200		チャイム	1式	1,900
エフェクトマシン用スポット (1kw)	1台	650	一般電源 (1kwを超えるもの)	1器種	200円に1kw増すごとに 200円を加算した額		バスドラム	1式	530
エフェクトマシン用レンズ	1個	120					ゴング	1式	780
各種エフェクト用フィルム類	1枚	120					コントラバス用椅子	1台	100
クセノンビンスポットライト (1kw)	1列	3100							
ミラーボール (45cm球型、40cm楕円形)	各1台	750							
星球セット	1式	900							
スモークマシン (スモーク液含まず)	1台	900							
ライト用スタンド	1台	150							
ライト用ロースタンド	1台	100							
ライト用ハイスタンド	1台	990							
ライト用移動スタンド (キャスター付)	1台	300							
カラーフィルター	1枚	90							
★持込照明器具 (1台)	1回	120							

- この表に規定する利用料金は、特に明示したものを除き、午前・午後および夜間の各利用区分当たりの金額です。
- ※ 表内の★がついている備品は、個別に規定されている料金がかかります。
- 「全日」に渡って利用する場合は、この表で規定されている金額の3倍の額となります。
- 「午前・午後」「午後・夜間」「全日」を利用し、備品を利用する場合は、貸室の利用時間ではなく、備品そのものを利用した区分に応じて徴収します。
- セットの利用料金については、各セットに組み込まれた備品の一部を使用しない場合であっても、利用料金の減額は行いません。
- ホールの舞台設備のうち、仮設花道・所作台・平台・パレエシート・地がすり及び紗幕の取り付けをセンターが行う場合には、その実費をお支払いいただくことがあります。

割増料金について

貸室内で催される催事の入場料類の金額や貸室の利用目的に応じて、貸室利用料金に割増料金が適用される場合があります。

①入場料割増

入場料その他の名称のいかんを問わず（参加料・受講料・検定料等）これらに類するもので、当日または事前に関わらず一般的な参加者から徴収する場合には、その最高額により入場料割増が適用されます。お申し込みの際に入場料等が未定の場合は、いったん基本料金のみお支払いいただき、入場料等が確定した後に、割増料金分を追納していただきます。

★入場料割増を適用する時間（割増適用時間）は、開演時刻（催事開始時刻）から終演時刻（催事終了時刻）までとします。

入場料が発生する時間帯は「時間区分」のいずれかの区分料金に下記の表に定める割合を乗じた金額を割増とします。

②営利割増

貸室利用申込者が営利団体（株式会社等の営利法人）の場合や申込者が個人や非営利団体の場合であっても営利・営業目的での貸室の利用については利用料金の10割増(倍額)が適用されます。

③入場料割増と営利割増の両方に該当する場合

入場料割増と営利割増の両方に該当する場合は、割増料金の高い方の額を適用します。申込者が営利団体で、当日の入場料が4,001円以上の場合は20割増分が適用となります。

入場料設定・利用目的		貸室利用料金
入 場 料	0円～2,000円	利用料金表の金額をそのまま適用
	2,001円～4,000円	利用料金の10割増(倍額)を適用
	4,001円以上	利用料金の20割増(3倍額)を適用
営利団体・営利目的の利用		利用料金の10割増(倍額)を適用

※「午前・午後」「午後・夜間」「全日」でご利用される場合で、入場料割増と営利割増の両方に該当するものについては、入場料割増が発生する時間帯とそれ以外の時間帯で、割増料金が異なる場合があります。

例：営利団体が「午後・夜間」利用し、午後（14:00～16:30）に有料（4,001円以上）

の催事を行い、片づけのために夜間を使う場合の割増

①入場料割増 午後利用料の20割増

②営利割増 夜間利用料の10割増

施設利用料の割引料金について

ホールに限り施設利用料の割引料金を設定しています。（営利団体や営利目的でのご利用及び入場料の額によっては割増料金が適用となります）なお、備品の使用料の割引はありません。

①ちえりあ割引20（直前割引） ホール利用の30日前～10日前までのお申し込みの場合、ホールの利用料金が20%割引となります。

②ちえりあ割引40（直前練習割引） ホール利用の30日前～5日前までのお申し込みで、音楽や演劇等の練習を目的とした利用の場合、ホールの利用料が40%割引となります。ただし、舞台上で使用できる機器・照明・音響備品等に制限があります。詳しくは舞台技術者との打ち合わせ時にご相談ください。

③リハ割50 ホールで発表会等の「本番利用」が確定している利用者であり、本番利用日の取消・変更期日をすぎてからリハーサルをお申し込みの場合、ホールの利用料が50%割引になります。本番10日前を過ぎてのお申し込みの場合はご相談ください。

備付備品のご利用について

備品使用料は、貸室利用日に現金でお支払いいただきます。

ホールご利用前の打ち合わせ等の準備

ホールをご利用の方は、あらかじめ日時をご相談のうえ、催事の進行や当日利用する舞台機材等について舞台技術者との事前打ち合わせが必要になります。詳しくはホール利用申し込み時に職員に確認してください。また、火気やスマーカーの使用については予め消防署の許可が必要となりますのでご相談ください。諸官庁への届出など必要な手続きはご自身で利用前にお済ませください。（例：裸火使用に伴う消防申請等）

ご利用にあたっての注意事項

下記の事項にご注意ください。また主催者の方は、他の入場者にも周知徹底してください。

- ・貸室内に特殊な用途の機器や、多量に電力を使用する機器の持ち込みを希望する場合は、事前にご相談ください。
- ・館内や貸室内の定められた場所以外に釘、押しピン、画鋲、テープ類を使用することはできません。
- ・貸室内の物品を含めた荷物類や看板等を廊下へ出すことはできません。・貸室の利用時間は厳守してください。
- ・貸室や各設備等は清潔に利用してください。・その他、センター職員の指示には必ず従ってください。
- ・センターの管理運営上、必要に応じて利用中の貸室内に職員が立ち入ることがあります。あらかじめ了承ください。

禁止事項

貸室を利用するにあたり、下記の事項は禁止いたします。これら禁止事項に該当する恐れがあると判断した場合には、貸室利用の中止を求めることがあります。

- ・使用を承認されていない貸室の利用や立ち入り
- ・許可の無い販売行為・あっせん勧誘行為、契約行為
- ・許可の無い寄付、募金活動
- ・許可の無い火気の使用
- ・特定の宗教団体や政治団体等への勧誘行為や布教行為
- ・貸室ごとに決められている最大収容人数を超えての入室、入場
- ・センター内の飲酒
- ・動物の持ち込み（各種介助犬は除く）
- ・敷地内での喫煙
- ・共用部や敷地内でのチラシ、ビラの配布行為
- ・発火物や爆発物など危険物の持ち込み
- ・共有部や敷地内での許可のない催し物の開催またはそれに準じる行為
- ・騒音、怒声を発することや暴力をふるうなど、他人に迷惑をおよぼす行為
- ・暴力団員や暴力団関係事業者のセンター利用

その他

◆駐車場

センターの駐車場は、隣接する『宮の沢ターミナルビル駐車場』となっております。

センター内にある駐車券認証機をご利用いただくと2時間分の駐車料金が無料となり、以降30分につき100円となります。

また、貸室利用申込者の方（主催者・関係者）に限り、駐車料金を一部減免することができます。利用する貸室や利用区分によって減免できる駐車台数、時間がそれぞれ異なりますので、詳しくはセンター2階窓口までお問い合わせください。

◆災害時対応

不時の災害等に備え、貸室利用責任者の方は常に所在を明らかにし、いつでもセンターと連絡が取れるようにしてください。
また、センター内の非常口や避難経路を事前にご確認ください。

◆授乳室・救護室

授乳される方や体調不良の方のために授乳室・救護室を設けています。ご利用の際はセンター2階窓口までお申し出ください。